

公民館月報

K O M I N K A N G E P P O

2003

6

June

特集 新任職員ガイド

4.5

- 3 視点** 新潟県は国内の先進地
- 3 ひろば** 「これから私の出来ること」
- 6 実践記録シリーズ** 「ふるさと牧村塾」その後
- 7 サークル交流** 陽の会（新発田市中央公民館）／涛声会（新潟市坂井輪地区公民館）
- 7 素顔拝見** 宮川尚史さん（新井市）／小黒信明さん（和島村）



視占

新潟県は
国内の先進地

新発田市立二葉小学校
校長 真柄正



現在 国では「公民館の設置及び運営に関する基準」の

した。「特色ある家庭教育支援事業」、「大学生等、青少年を参画させた事業」、「広域町村連携事業」等、すばらしい実践が多く見られました。

は、県内の公民館の方々から講師や事例発表等で、大変お世話になりました。

国立教育政策研究所社会教員実践研究センター在勤中

所屬公民館	氏名	役職名	都市名
新潟市中央公民館	今井 昭友	会長	新潟
新発田市公民館	○渡邊 廣夫	副会長	新発田
新津市中央公民館	羽生 隆夫	理 事	新村
燕市中央公民館	○中倉 清美	理 事	上 燕
五泉市公民館	○高桑紀文	理 事	下 五
白根市市民公民館	熊倉 男博	理 事	両津
農榮市中央公民館	伊藤 隆二	理 事	根 佐
黒川村公民館	小林 隆夫	監 事	豊 豊
小須戸町中央公民館	佐藤 晴三	理 事	北 蒲原
西川町公民館	南 裕夫	監 事	蒲原
上川村公民館	○竹石 錦	理 事	中 蒲原
神林村公民館	○土屋 政志	監 事	蒲原
羽茂町公民館	高橋 雄平	理 事	西 蒲原
長岡市中央公民館	○本間皓	副会長	東 蒲原
三条市中央公民館	○神林 密	監 理	岩 船
柏崎市柏崎公民館	佐藤 元英	副会長	佐 渡
千谷市市民館	茂筑 一	事 事	長 三
加茂市公民館	○広井 俊夫	副会長	柏 千
十日町市民館	○佐藤 誠明	監 理	柏 加
見附市中央公民館	○腰巻 守	副会長	日 附
板垣尾市公民館	○大塚 河井	事 事	町 見
中之島町公民館	高森 駿二	副会長	板 南
与板町公民館	○久保 順正	事 事	沼 原
庄神村公民館	松田 光正	副会長	三 古
塙沢町公民館	飼部 弘文	監 理	沼 北
津南町公民館	風巻 貞夫	副会長	魚 沼
刈羽村公民館	○小林 忠博	監 理	中 魚沼
上越市立公民館	秋山 千恵子	副会長	刈 羽
糸魚川市中央公民館	坂口 由美子	副会長	越 川
新井市公民館	○廣瀬 恒雄	副会長	糸 須
松代町公民館	○小堺 定男	副会長	東 須
二和村公民館	秋山 純夫	副会長	頸 頸
名立町公民館	細谷 純夫	副会長	西 頸

事務局 ○印新任
〒951-8053 新潟市川端町2丁目9番地 県林業会館内
TEL・FAX (025) 224-6073
森政・星野・鈴木・吉村・藤原・佐藤・斎子

これからの私に出来ること

新穂村社会教育委員
金子 敏之

私は昭和三十四年生まれの四十四歳、一児の父親です。村の社会教育委員に委

朝から夜遅くまで練り歩き
軒余りを二組に分かれて早
ます。

職務を全く出来ず、色々な研究集会などに参加して勉強をしております。

道の指導や太鼓打撃として
参加しています。いつの間

それは、地域に伝わる伝統芸能の伝承および継承です。私の住む地域では、毎年六月十一日・十三日の両日に神社の例祭が行なわ

じを感じる時、自分の子どもに少しでも伝統芸能の大切さや奥義を伝えていかなければ、と思いつつ田口のじろじです。

れ、十三日には氏子名戸を回る鬼太鼓があります。五穀豊穣、家内安全などを祈願して行うもので、太鼓の音に合わせて一匹の鬼が交互に踊りを舞い、約一七〇



- ・日本国憲法（前文、第23条、26条）
- ・教育基本法（第2条、3条、7条、10条）
- ・生涯学習振興法（第3条の1、5、6）
- その他 各市町村の条例・要綱・規則など
- 参考 生涯学習・社会教育行政必携
※法の改正もあるので見逃さないように

○生涯学習・社会教育とは

生涯を通して、必要なことを必要な時に自分に適した手段、方法で学んでいくことが「生涯学習」。学びの支援をしていく教育機関の1つが公民館。

学校教育を除き、主に青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動、あらゆる場と場所において行われる青少年・成人の自発的な学習を促進援助することが「社会教育」。

★社会教育、生涯学習の違いを知る

○事業はどんな進め方をすればいいのかな

企画・立案～運営～講座終了～評価までが必要です。

- 企画委員・運営委員の導入や情報収集、テーマの設定、講師交渉など
- 行政や地域の情報誌を活用したり、館内に掲示やチラシを置き住民に広報周知
- 講座の開講の工夫、オリエンテーション、自己紹介、司会や進行のコツ
- 学習方法（ワークショップなど）は、参画意識がもてるよう
- 講座終了後は、自主的なグループ化などへ方向付け
- 事業の内容を評価し、次につなげて行く（参加者、主催者、企画・運営委員、運営審議会委員など）

★レクリエーションができると役にたつ

事業はメインです。各公民館で行っている事業を把握し、まずやってみる。順次、様々な視点で事業の取り組みに挑戦してみよう。住民のニーズをどのように把握するか、職員間の話し合いと自らの学びや公民館の置かれている状況の見極めも大切です。

○坂井輪地区公民館ではどんなふうに、どんな事業をやつているのか

メイン事業は、各期の家庭教育学級、女性学、青少年の居場所を考える地域づくり、シルバーカレッジ、人権講座などで人権やジェンダーフリーの視点を入れている。

また、12事業には企画・運営委員を導入し、93人が関わっています。

学習者主体の展開を念頭にし、教えられる従来の座学から考える講座へと方向を変え、さらに実践につな



FGS子ども体験事業（縄ない）



フリースペース
オセロ大会を自分たちで準備

がるようにしている。そして、学習成果を住民や関係機関に発信もしている。
★しなやかに、自信をもって進める

○社会教育に携わる職員の心がけたいこと

- ①地域を知る→公民館の中に閉じこもっていない
 - ②視野を広く→アンテナを高くし、情報を収集する
 - ③自らも学ぶ主体に→給料の10パーセントは自分に投資を惜しまない。感性を磨こう!!
 - ④コーディネイトが役割→学習者の立場にたち、職員は黒子に
 - ⑤人と公民館を好きになる→相談や話をよく聴く、公民館に来た人を逃さないなどなど
- ★館長、主任、職員にそれぞれ役割があるが

情報の共有をはかり、職場の信頼関係は仕事のやり方を通じてお互いに培っていく主体である意識が大切。

住民に対しては、明るくオープン（情報公開）で在りたい。

○公民館のめざすもの

さまざまな課題があるが、「地域の教育施設としての役割を改めて認識する」、「変化の適応だけでなく、課題の解決や新たな社会の創造ができるように」、「多様化やIT化に向けた対処」を考えられる。

公民館が生涯学習の中核的な期間として機能していくためには、公民館に関わる人たちが現実の課題と将来を見据えて、実践をしながら真摯に向き合っていく姿勢にほかならない。

○気のついた役立つ文献

ともあれ、新公民館人としての活躍を期待しています。即戦力のとらの巻を紹介しますので、ぜひ“ご一読あれ”。

- ・初めての公民館 神奈川県内社会教育職員有志
- ・公民館に関する基礎資料

国立教育会館社会教育研究所
・生涯学習時代の社会教育をつくる 国土社

・公民館取扱説明 ふきのとう社

・新米係長奮闘記（係長の理論と実際） ぎょうせい

・生涯学習ハンドブック 第一法規

・カウンセリングマインド 誠信書房

・多様性トレーニングガイド 解放出版社

・感動をキーワードに公民館のサバイバル作戦 新潟県公民館連合会

・山梨県公民館活性化ハンドブック

・公民館運営の道案内 佐賀県公民館連合会

※新潟県公民館月報と全国公民館連合会の月刊公民館は最新情報の決定版

新任職員ガイド

特集

新潟市坂井輪地区公民館長 青池 真佐子



1. ようこそ公民館へ！

“ラッキー、発令先が公民館”を、好機ととらえる職員には願つてもない人事異動です。

しかし、“えっ公民館なの……土、日はあるの？忙しそう”と、なぜかマイナスのイメージを先行させ、とまどわれた人もおられたのではないでしょう。

時は今、改革の風が吹いています。でも、自分の意識や仕事のシフトは、なかなか敏感、瞬時に変えられません。

人を変えられる力は、学習であると言われています。その学びの場が職場なのです、市民とともに直接的に歩める実践の現場です。唯一（と言いたいのです）、給料をもらいながら仕事を通じて自分を磨け、市民と感動を味わえる刺激的な職場が“公民館”なのですね。

プラス思考で仕事に向き合い、地域住民の中に飛び込んでみましょう。そこで、初めて公民館職員としてのあり方が見えてきます。おそらく少数の職場かと思いますが、そこがチャンスです。

2. では、公民館とは

公民館は、子どもから高齢者までだれもが利用できる市民の「生活のための学習や文化活動場」、「日常生活から生ずる問題の解決を助ける場」、「他の施設や機関と住民との結び目」、「人と人が



すくすく子育てセミナー

仲間づくりをする場」です。つまり、公の民の学びの場、住民が公の民になるための学習活動をしたり、学習する権利を支える機関なのです。

公民館は、生涯学習の中核的な機関として管理・事業・貸館などの任務があります。運営の効率化をはかるために、運営審議会委員などを選び運営審議会を通して、地域住民のニーズの把握や反映をはかつていくことも重要です。利用団体や地域諸団体と連携し、人材を発掘することは、活動の展開の上で必要なことです。

そして、次のように社会教育法に基づいて行われています。

(1) 目的と理念（第20条）

- ・お互いの理解、つまり人間の尊重が基本
- ・生涯学習体制の確立が核心
- ・自治能力の向上がねらい

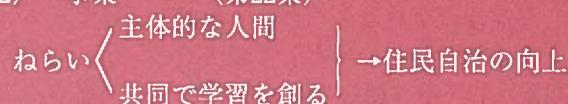
この目的と理念を遂行するために、公民館には5つの役割があります。

- ・つどい（集会と活用）
- ・学び（学習と創造）
- ・むすぶ（総合と調整）
- ・知る（情報の提供）
- ・参加（ボランティア）

これらの活動に住民が参加や参画し、地域文化を創る拠点なのです。

★楽しく、やってみようかなという公民館に

(2) 事業（第22条）



何のために事業をすることかということですが、ひとつは個人の知識や技術の習得をするだけでなく、学習活動を通して地域や暮らしを豊かに生活の質を上げるための主体となるように。そして、共同でお互いの知識や、経験、技術を活かして高めあうことにより大きな満足感が得られるように。

このような視点での取り組みが、命令や規制ではなく自ら問題を解決していく力を養うことになり、人づくりや地域づくりにつながるのです。

★住民が主人公、地域が舞台であることをわざれないように。そして、あなたがいての公民館、特に「地方分権」を進めていくには重要

(3) 運営方針（第23条）

公民館で行っていけないことは、・営利を目的とする事業

- ・特定の政党の利害に関する事業
- ・特定の宗教に関する事業等です。

つまり、自由と均等、学習機関としての独自性、無料（または、低料金）で運営されています。そして、地域に配置、施設の整備、職員の配置、住民参画などの特質があります。

★カルチャーセンターとかコミュニティセンターとの違いを認識し、この法令には目をとおしておく

実践記録

63 シリーズ

「ふるさと牧村塾」その後

牧村公民館 係長 長瀬 一成

1 はじめに

牧村は、東頸城丘陵の西端にある小規模村です。

公民館は、中央館1館ですべての社会教育事業を実施しています。

公民館周辺には、牧保育所、牧小学校、牧中学校があり公民館に併設して村民体育館、村民プールなどがあります。

2 「ふるさと牧村塾」

平成10年度に生涯学習推進計画を策定したのと、6年の歳月をかけて刊行した「牧村史」の活用を兼ね「ふるさと牧村塾」をスタートしました。

温故知新を旨としこれからの村をみんなで考える場として成人を対象として取り組みを始めました。

3 事業の展開

スタート段階では、まず村の歴史、これまでの数々の事業の取り組みを村史編纂に携わった編集委員の先生方を講師にお願いし、それぞれの分野からわかりやすく説明を頂き、先人たちの郷土にかける熱い思いやひたむきな努力を知ることができました。

まず村を知り現在を考え将来に向けて一貫した内容で「ふるさと牧村塾」を開くこととしました。



ワークショップ

2年目以降は学習内容を「いま行政では」を主体として各課から行政課題を持ち寄って、それらの取り組みや住民主体の事業展開など講師を交えて月に1回、土曜の午後公民館を会場に実施してきました。

これらの取り組みは、各課がそれぞれ担当し参加意識と生涯学習への理解を盛り上げる意味がありました。

平成13年度までは、現在を考える内容で展開したところで内容もマンネリ化し参加者も少なくなっていました。

4 その後

そこで、平成14年度からは、内容をリニューアルし身近な問題となった市町村合併を研究課題として進めることとしました。

いま一番身近な問題としての内

容であり、また行政側からも住民の考えを聞きお互いがどうあつたらよいか、合併後の地域づくりはどうあるべきか等をみんなで考えあう機会にしました。

若者も参加しやすくなるよう平日の夜も日程に組み入れ、学習会の内容や進め方、依頼する講師陣など充分検討を重ねました。

一方的な講演にせず、問題の提起にあわせワークショップを交互に入れながら実施しました。

初回は、塾長の村長から「合併に向けての地域づくり」と題した講演と、上越市創造行政研究所の方を講師に迎え、合併に向けての方向性をいろいろな角度からショミレーションし進めました。

東頸城振興事務所からは、郡内での地域づくりの実践例や県が進めている事業などを紹介してもらいました。

また、県内でも多くのNPO法人の組織がある上越市の「くびき野サポートセンター」から、NPO法人の立ち上げから活動の内容などを指導いただきました。

5 今後の課題

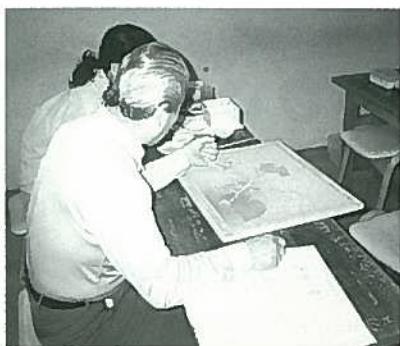
地域の身近な問題を取り上げ、共通の理解で学習することが大切であることを実感しています。

平成14年度 ふるさと牧村塾 学習計画表

回	日 程 等	学習法 等
1	平成14年12月14日(土) 午後1時30分～	開塾式 「合併に向けての地域づくり」…中川村長 「これからのお上越と地域づくり」…上越市創造行政研究所 渡来様
2	平成14年12月19日(木) 午後7時00分～	ワークショップ (第1回の講演会から) 進行……公民館・総務課職員
3	平成15年1月16日(木) 午後7時00分～	講演会 「東頸城各町村の地域づくり」 講師……安塚地区振興事務所 様
4	平成15年1月25日(土) 午後1時30分～	ワークショップ (第2回の講演会から) 進行……公民館・総務課職員
5	平成15年2月13日(木) 午後7時00分～	講演会 「地域づくりとNPO」 講師……くびき野のサポートセンター 大島 誠 様
6	平成15年2月22日(土) 午後1時30分～	ワークショップ (第3回の講演会から) 進行……公民館・総務課職員
7	平成15年3月8日(土) 午後1時30分～	閉塾式 平成14年度「ふるさと牧村塾」を振りかえって

心で描く

陽の会



私達の会は日本画のサークルです。よく油絵とどこが違うか聞かれます。私は「顔料を膠でくっつけるところ」と答えることにしています。

陽の会は月三回、公民館で活動しています。会員は十二人と多くはありませんが、和気藹々と活動しています。

活動は、室内での制作を中心です。年に二回、写生にも出かけています。外での写生は気持がよいのですが、スケッチブックを見られたり、声を掛けられたりするので、ちょっと照れくさいところもあります。

作品の大きさや種類は、人によって異なっています。色紙から一メートル四方を超える大きな作品に挑戦している方もいます。

作品は、市展や公民館まり等に出品しています。昨年は色紙などの小作品を中心には、市民ギャラリーで会の展覧会を行いました。今年度も一月に計画しています。

話の例会である。

例会は毎週火曜日の夜間と決まっている

のが、楽しみを倍増させる

には、予習が欠かせない。週末は、その予習を存分にするための貴重な時間なのだが、この練習がまた楽しい。

私達のグループは、三十年以上の経験者から数年前に入門した初心者まで多様な構成

のメンバーだが、師匠の丁寧な指導と先輩諸氏の助言が程良き絡み合い、絶妙のチームワークを醸し出している。

時折行う新潟市能楽堂での発表会では、先輩に囲まれ、ようやく大きな声が出せるようになつた。嬉しい。

週末が近づくと、私は嬉しい会合が待つてある。それ

は涛声会坂井輪班、観世流の

謡を楽しむ

(新発田市・陽の会 準一夫 記)



「冷静かつ大胆」これが宮川さんの第一印象でした。

昨年度、新採用の私を最初に親切に指導してくださいましたことを今もよく覚えています。複雑な課題でも、私の質問に素早く理路整然と答えてくれる宮川さんの姿は、自分も何時になったらこのようになれるのだろうかと、私を少し不安にさせ、プレッシャーになった

ほどです。

また宮川さんは「自分の足で行



新潟市教育委員会 生涯学習課
社会教育主事 宮川尚史さん

き、自分の目で確かめる」という信念を常に持ち、地域の人たちと本音で語り合い、日々理論の実践に努めています。

そんな宮川さんは、私にとって、「市民の自立・自助の芽を伸ばすこと」のよい手本を示してくださる良き先輩であり、私の目標です。

宮川さん、たまには身体を休めてくださいね。

(新潟市教育委員会 生涯学習課 丸山裕治 記)

(新潟市・涛声会坂井輪班 田中正男 記)

和島村教育委員会・公民館
主事 小黒信明さん



り言とは言えないボリュームで自らを叱咤する実に実直な青年ではあるが、その一方ユーモアも十分に兼ね備えている。そんな彼の特技は、子どもたちのホッペを優しくつまんでは「うつわあ～、やわらけえ～」と満面の笑み。「ツンツン頭」の愛称で子どもたちに親しまれる彼のまわりには、いつも子どもたちの笑顔と笑い声があふれています。 「恐縮です。(本人談)」(療養中、小黒君に助けられた同僚 島倉健明 記)

